

第4節 農業・林業・水産業

第1項 魅力ある農業・農村の再興

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
次世代の農業・農村モデルの構築 新たな農業法人や民間企業との連携を支援	生産基盤の早期回復、 早期経営再開等を支援	農業では震災によって大きく損なわれた農業生産力の回復・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧整備により生産基盤の早期回復を目指すとともに、被災農業者の早期営農再開と経営安定に向けて、被災した農業施設の整備や農業機械の導入等を支援しました。	農地・農業用施設整備事業の 支援を継続し販売戦略支援を図る	平成26年度に引き続き、早期の営農再開に向けた災害復旧を実施するとともに、農地整備事業を推進し、農地の面的集約や経営規模拡大を進めたほか、防災集団移転促進事業により非農地と農用地の集約・再配置を行い、公共用地の創設や企業誘致などの復興まちづくり計画と農業振興を一举に実現する土地利用の整序化を進めました。
沿岸部では、津波により大量の災害廃棄物により営農が行えない状況であったため、農地の復旧や、損壊した用排水施設等の復旧を最優先で進めました。経営の再開に必要な資機材の導入支援も行い、営農再開に向け、多くの取り組みを実施しました。	農業では震災によって大きく損なわれた農業生産力の回復・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧整備により生産基盤の早期回復を目指すとともに、被災農業者の早期営農再開と経営安定に向けて、被災した農業施設の整備や農業機械の導入等を支援しました。	また、国内に蓄積されている多数の先端技術を組み合わせ、最適化し、被災地域内で現地実証による研究を行うことで、普及・実用化の促進に取り組みました。	また、被災農業者の早期営農再開及び経営安定に向け、様々な農業支援に取り組んだほか、地域資源エネルギーを活用した暖房システムや高度な環境制御などの先端技術を導入し、被災地域のモデル拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取り組みを支援しました。	そのほか、農産加工の取り組みを推進するため、商品開発や加工技術、衛生管理等の研修会や専門家の派遣を実施しました。また、農産物直売所等の集客力や販売力向上を図るため、専門家派遣による支援を実施しました。
畜産業においては、被災家畜の避難に対する支援を行ったほか、浸水した飼料や死亡した家畜の処理についても支援しました。	また、国内に蓄積されている多数の先端技術を組み合わせ、最適化し、被災地域内で現地実証による研究を行うことで、普及・実用化の促進に取り組みました。	あわせて、農業・園芸総合研究所内に先進的園芸経営体支援チームを設置し、先進的な園芸技術の早期定着に向けて取り組みました。		
甚大な被害を受けた地域においては、被災前の土地利用や営農方法を抜本的に見直すため、効率的な土地利用や営農方式の導入、法人化や共同化による経営の強化や集約化等、新たな時代の農業・農村モデルの構築に向けた取り組みを推進しました。	なお、東日本大震災の風化防止、継続的な復興への支援等を目的に、復旧・復興の情報発信を行いました。			
内陸部においては県民生活に必要な食料の確保や、沿岸地域の農業者の就農の受け皿となる等、県全体で農業生産を維持しました。				
さらに、「宮城県民間投資促進特区(農業版)」の活用により、新たな農業法人の設立や民間企業との連携による経営の大規模高付加価値化による収益性の高い農業を実現させました。				



写真:復旧水田での初めての田植え



写真:亘理町吉田浜いちご団地

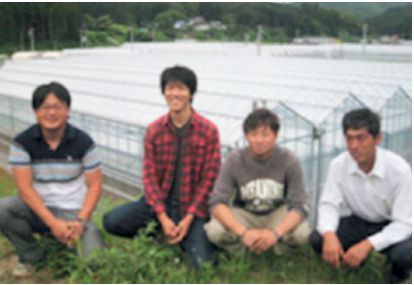


写真:完成した施設と復興組合「華」のメンバー



写真:法人運営についての話し合い



写真:収穫期を迎えたいちご団地



写真:津波体験語り部(唐桑町)

①生産基盤の復旧及び営農再開支援

再生期における取り組みのポイント				
●農地・農業用施設の復旧	●農業生産施設や農業機械の一体的整備の推進	●農業経営再建に向けた専門家による経営指導	●各種年度資金の融通の円滑化	●農業団体の施設・設備等の再建支援
復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
農地の再整備から原発事故対策まで 農業・畜産業の復旧支援	名取川地区の排水機場5ヵ所が稼働	震災により被害を受けた、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図りました。国直轄災害復旧事業定川地区が完了したほか、名取川地区の排水機場5ヵ所が稼働するなど、仙台東地区では関連区画整理事業が本格的に着工し、約300haの農地が大区画化され、生産基盤の早期回復が図られました。具体的には、復旧に必要な農地約13,000haのうち農地11,000haを復旧、被災した排水機場47ヵ所のうち44ヵ所と、海岸施設94ヵ所のうち77ヵ所の本復旧に着手しました。	被災農家の経営再開支援のため、地域復興組合で行う農地復旧の取り組みや園芸施設、畜舎等の復旧に係る共同作業に対して支援金を交付しました。津波被害を受けた山元町、東松島市、気仙沼市、南三陸町が実施する農業用施設の整備等を総合的に支援し、意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援しました。	平成27年度における農地・農業用施設等の復旧工事は、国営仙台東地区では約700haで区画整理工事に着手、復旧に必要な農地約13,000haのうち11,810haを復旧しました。震災により畜舎が流失するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等の経費を補助しました。
復旧が必要な農地約13,000haのうち、復旧期3年間で10,190haを復旧したほか、共同利用施設の復旧及び再編整備等や家畜の避難に対する支援も行いました。	被災農業者の営農再開及び経営継続に向け、事業計画及び経営改善計画等の作成等の支援をしました。東日本大震災早期営農再開支援センターを設置し、雇用や営農再開に向けての情報提供を行いました。就農機会の確保に向けた取り組みとしては、農業法人や先進農家等を受入先として、被災者の生活再建を支援するとともに、高度な生産技術や経営手法を習得して本県で就農する人材の育成・確保に努めました。	農業改良普及センターが中心となり、被災集落営農組織への営農再開支援や多様な集落営農組織への経営高度化支援を行ったほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、解決に向けた取り組みを実施しました。そのほか、営農再開に向けた生産施設等の整備に関わる経費補助等を継続しました。		



写真:二郷堀排水機場(仙台市)被災状況(平成23年)



写真:二郷堀排水機場(仙台市)復旧状況(平成27年)



写真:名取川地区の被災状況(平成23年)



写真:名取川地区の復旧状況(平成27年)



写真:全国からの派遣職員の写真展(「みやぎの農業農村復旧復興パネル展」より)

②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備

再生期における取り組みのポイント

●大区画ほ場整備等の生産基盤の整備と土地利用の整序化 ●被災市町における農地集積の取り組みの支援

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
農業の復旧・復興に向けた 情報提供や金融支援の実施	経営再開マスタープランの作成と実施		フォローアップと モニタリング調査進む	
平成23年10月、「みやぎの農業・農村復興計画」を策定しました。また、津波被災市町ごとの復興計画支援チームを設置し、農業や農地の復興・再編に関わる視点で市町の復興整備計画作成支援を行いました。 そのほか、被災農家の意向を調査し、意向を反映した農業農村復興整備構想を作成、農地の復旧と並行した被災地域経営再開マスタープラン作成も実施しました。 平成24年度には、農地の再編整備や施設整備に関わる調査・設計を行うとともに、土地改良換地制度により、事業実施区域に点在する防災集団移転促進事業の移転後の住宅跡地について集積・再配置を図る土地利用の整序化を含めた検討を行い、農業生産基盤整備の事業計画を策定しました。 さらに、まちづくりと調整を行いつつ短期間で農地整備事業の実施に向けた合意形成を図る必要があるため、専門家等で構成するアドバイス委員会を設置。各地区の現状と課題を整理・分析し、助言を行い、合意形成の促進を図りました。	震災被害を受けた市町において経営再開マスタープランを新たに作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取り組みを支援しました。また甚大な津波被害を受けた区域においては、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定しました。事業計画のフォローアップ調査として、昨年に引き続き地下水塩分モニタリング調査と水利権基礎調査資料の作成を行いました。 農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより生産基盤の早期回復を図るとともに、農地集積を推進するための指導・調査調整等を行いました。 津波被害を受けた山元町、東松島市、気仙沼市、南三陸町が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援しました。		津波被害地域における農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定。事業計画のフォローアップ調査として、昨年に引き続き地下水塩分モニタリング調査を行いました。営農計画等への影響が想定された地下水の塩分境界の動きを把握できたことから、調査を完了しました。 津波により被災した農村地域において、農山漁村地域の復興に必要な生産基盤の総合的な整備を行いました。あわせて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を図るための指導・調査調整等を行いました。 また、さらなる省力化・低コスト化を実現するため、名取市、岩沼市を中心とした約1,300haで新たな標準区画(2ha区画)による農地整備を実施し、労働時間の削減などの効果が実証されたほか、土地利用の整序化により防災集団移転元地を集積し、農業用施設が建設されました。	



写真:大谷工区のねぎ作付(気仙沼市)



写真:経営ビジョン作成に向けた指導会



写真:農地復旧等に関する集落座談会



写真:新たな標準区画によるほ場整備(岩沼地区)



写真:野菜ハウスの除塩に関する検討



写真:復興した気仙沼地区のねぎ作付(気仙沼市)

③競争力ある農業経営の実現

再生期における取り組みのポイント

●多様な担い手の参入や共同化・法人化・6次産業化等の支援 ●地域の中心となる経営体への農地集積
●園芸農地の復興 ●畜産生産基盤の復興 ●付加価値の高いアグリビジネスの振興

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
農業・農村復興に向けた事業計画の実施	地域の個性を活かして		農産物の付加価値増大とPRに重点を	
被災地域では、農業生産・経営の早期再生のため、国の交付金等の助成により、被災施設の復旧、再編整備、農業機械の再取得を行うとともに、農業者の投資負担の軽減を目的とした支援もあわせて行いました。また、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進しました。さらに、畜舎の流出等生産基盤に被害を受けた生産者の負担軽減を図るため、経費を補助しました。そのほか、県や独立行政法人の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多数の先進技術を組み合わせ最適化した上で、名取市から山元町にかけて実証研究フィールドとし、土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹の大規模実証試験を行い、その普及・実用化の促進に取り組みました。4市町の農業法人のほ場において、生産コスト5割削減を目標に、土地利用型作物等の大規模実証実験を実施しました。	被災地の集落営農組織の営農再開や経営の高度化支援を目指して、生産技術の安定化や労務管理等、法人経営に必要なスキルの修得に向けて、農業改良普及センター等が中心となり、集中的な技術・経営支援を行いました。 また、震災により被害を受けた地域において、経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取り組みを支援しました。特に、被災地のいちご団地生産者に対しては、IT技術を活用しての栽培管理データをリアルタイムに集約できる栽培環境モニタリングシステム、地下水モニタリングシステムを導入し、観測データを基にした栽培技術指導を行いました。 畜産部門においては、強い畜産経営体づくりを推進し、産子検査でA2級以上の優良な雌産子116頭を増頭しました。 農産物の商品力や販売力の向上を図るため、マーケティング調査に基づいた販売戦略構築等の支援を行いました。		復興と地域農業の担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化のため、農業改良普及センター単位での経営体育成研修開催や、法人化支援、法人等の経営安定化支援のための税理士や中小企業診断士等の専門家派遣などを行いました。 また、震災被害を受けた市町において、経営再開マスタープランを新たに作成、更新し、実現に向けた取り組みを支援しました。 さらには、支援活動の強化を目的に試験研究機関に設置した先進的園芸経営体支援チームが被災地のいちご団地生産者やトマト生産者のネットワーク組織を立ち上げ、IT技術を活用して、相互に栽培管理データを参照できるシステムを構築し、生産管理技術の定着・向上を図りました。 畜産部門においては、強い畜産経営体づくりを推進し、産子検査でA2級以上の優良な雌産子223頭を増頭しました。 なお、農産物直売所等の集客や売上向上を図るため、約140店舗が参加したスタンプラリーや消費者バスツアー、キックオフイベントを実施するとともに、直売所ガイドブックを発行し、効果の促進を図りました。	



写真:いちご団地で栽培に向けた事前研修



写真:シャインマスカットの新技术導入実証試験



写真:スタンプラリーキックオフイベント



写真:作業性向上を目指したキャベツの収穫機



写真:企業指向農業者への技術指導(トマト)



写真:整備された次世代園芸施設(石巻市)

第4節 農業・林業・水産業

第2項 活力ある林業の再生

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
林業の復興計画を策定、 木材加工工場等の復旧を支援	復興に必要な木材の安定供給や 海岸防災林等の復旧を推進	復興の進展に合わせ県産材の供給力強化を 継続、木質バイオマス利用の取り組みを促進		
林業分野の個別計画として、平成23年に「みやぎ森林・林業・木材産業の震災復興プラン」を策定し、「森林・林業・木材産業のサプライチェーンの復興」「木質バイオマスの多角的利用モデルの構築」「被災した海岸防災林の再生と県土保全の推進」の3点を復旧・復興を進める上で主要課題に位置付けました。 県産材の主要な受け入れ先である沿岸部の合板工場や製材工場等の復旧支援を進め、平成25年度末までに復旧工事が全て完了しました。この結果、県内主要16工場の製品出荷額は平成25年度末で約411億円となり、震災前を上回る約150%の水準までに達しました。 津波被災で発生した木質系震災廃棄物の有効活用を図るとともに、木質バイオマス利用促進に向けた支援を行いました。 また、沿岸部は、海岸防潮堤の損壊や海岸防災林の流出などの甚大な被害を受けたため、その早期復旧に努め、平成25年度末の治山施設(山腹施設、防潮堤等)の復旧率は30%となりました。	震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、国の交付金によって創出された基金を用いて3社約13,700㎡に対し間伐材等の流通コストの低減に向けた取り組みを支援しました。 間伐 218ha、高性能林業機械導入24台、木材加工流通施設5ヵ所、木質バイオマス利用施設1ヵ所等の整備に対し支援を行い、復興に必要な県産材の供給力強化を図りました。また、県産材による復興住宅や公共施設建築等の支援を行いました。 海岸防災林については、防災林造成事業の地元説明会開催や用地測量等を実施したほか、13ヵ所の被災箇所等で工事等に着手しました。 なお、県民生活の安定や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等において植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図りました。	復興に向けた木材供給の拡大、産業の発展に向けた支援として、間伐等の森林整備や「優良みやぎ材」の供給支援等を実施してきた結果、被災した木材加工施設における製品出荷額は415億円まで増加しました。 また、木質バイオマスの搬出支援(10,769㎡)、木質チップの製造支援(3,628㎡)等により、木質バイオマス(未利用間伐材等)の利活用が進み、被災地域における木質バイオマス活用量は44万トンに拡大しました。 海岸防災林については、新たに6ヵ所で防災林造成事業工事等に着手したほか、治山ダムや山腹施設の整備も進めました。		



写真:みやぎ森林・林業・木材産業の震災復興プラン表紙



写真:ボランティアによる海外防災林の植栽



写真:津波で被災した特用林産施設の復旧



写真:利用拡大に向けたCLTモデル建築



写真:県産材を使用した施設(女川町まちなか交流館)

④にぎわいのある農村への再生

再生期における取り組みのポイント

- 都市と農村の交流による農村地域の活性化
- 防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
農林水産物の情報発信と 農村の活性化	地産地消、都市との交流等の支援	地産地消、都市との交流等の支援	人とのつながりを活かした復興支援	人とのつながりを活かした復興支援
県では、震災による県産農林水産物の落ち込みへの対処やイメージアップのため、食育・地産地消を推進する取り組みや学校給食における県産農林水産物の利用拡大及び普及啓発を行いました。 また、農山村地域における農地等の保全活動の支援のほか、地域の共同活用による農地や農地周りの施設の補修等への支援を引き続き行いました。 グリーン・ツーリズムについては、定期刊行物やホームページによる情報発信や、都市と農山漁村の交流を図るための交流会の実施を支援しました。 さらには、現在も支援を受けている国や各都道府県職員のみならず、一般市民を対象に各種支援への感謝の意を表し復旧・復興の取り組みを紹介するシンポジウム等を開催し、県内外に本県の農業農村の復旧・復興状況の情報発信を行いました。	宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテストを実施、食育推進と県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図りました。地産地消を全県的に推進し、「地産地消の日」定着に向けたPRを実施しました。 平成26年度から「農山漁村絆づくり事業」により、被災地域のグリーン・ツーリズム実施団体に対して、小・中・高等学校等が行う体験学習の受入れ等への支援を行いました。 また、農地・水保管理復旧活動支援事業等を活用して、震災により被害を受けた農業用施設等の速やかな復旧を図るために、機動的かつきめ細やかに農地周りの施設の補修等に取り組む組織を支援しました。	平成26年度に引き続き、食育推進のため宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテストを実施し、「地産地消の日」定着に向けたPRを実施しました。 都市との交流については、引き続き「農山漁村絆づくり事業」により被災地域のグリーン・ツーリズム実施団体への支援を行い、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューが実施されました。 また、東日本大震災の風化防止、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起する事を目的に、農林水産省「消費者の部屋」において岩手県、宮城県、福島県3県合同でパネル展を実施し、アンケートに回答いただいた方に宮城県産米等を配布しました。	平成26年度に引き続き、食育推進のため宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテストを実施し、「地産地消の日」定着に向けたPRを実施しました。 都市との交流については、引き続き「農山漁村絆づくり事業」により被災地域のグリーン・ツーリズム実施団体への支援を行い、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューが実施されました。 また、東日本大震災の風化防止、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起する事を目的に、農林水産省「消費者の部屋」において岩手県、宮城県、福島県3県合同でパネル展を実施し、アンケートに回答いただいた方に宮城県産米等を配布しました。	平成26年度に引き続き、食育推進のため宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテストを実施し、「地産地消の日」定着に向けたPRを実施しました。 都市との交流については、引き続き「農山漁村絆づくり事業」により被災地域のグリーン・ツーリズム実施団体への支援を行い、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューが実施されました。 また、東日本大震災の風化防止、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起する事を目的に、農林水産省「消費者の部屋」において岩手県、宮城県、福島県3県合同でパネル展を実施し、アンケートに回答いただいた方に宮城県産米等を配布しました。



写真:農地等の多面機能を支える共同活動(登米市)



写真:郷土料理体験(気仙沼市)



写真:楽天球場前での県産品販売会(平成26年度)



写真:伝え人(びと)事業 小学校での授業の様子



写真:いちご生産が再開(亘理町)



写真:山元町の販売会の様子(平成27年度)

① 森林・林業・木材産業のサプライチェーンの復興

再生期における取り組みのポイント

- 県産材の安定供給
- 「優良みやぎ材」の供給力強化

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
需要先を失った木材の流通確保と木材加工施設の早期復旧を支援	復旧に必要な木材の安定供給と被災者の住宅再建への支援		ピークを迎えた復興住宅への対応	
平成23年度は、県内の合板工場や製材工場等の木材加工施設が甚大な被害を受け需要先を失ったため、木材生産や流通が停滞したことから、当面の需要確保策として、丸太や木材チップの県外への輸送経費や、津波により流出した丸太の回収・処理等を支援するとともに、被災した26社の木材加工施設の復旧を支援しました。	復興住宅等の建築に必要な木材の供給力を強化するため、国の交付金を活用し木材加工流通施設の機能強化など施設整備を支援するとともに、間伐や高性能林業機械の導入について支援しました。		震災からの復興に必要な木材の安定供給、林業・木材産業の再生を目指し、前年に引き続き、木材加工流通施設の整備や、間伐、高性能林業機械の導入などに対し支援を行いました。	
この結果、月別生産量が被災前の約7割以上の水準までに回復した企業もあり、概ね順調に復旧が進みました。	また、被災者の住宅再建等を支援するため県産材利用エコ住宅普及促進事業により、県産材を一定以上使用した木造新築住宅547件（うち357件が被災者再建住宅）への支援を行いました。		また、着工戸数がピークを迎えた民間復興住宅に対し県産材利用エコ住宅普及促進事業の支援枠を拡大し、木造新築住宅631件（うち380件が被災者再建住宅）への支援を行いました。	

林道施設については、62カ所中50カ所で工事に着手し、16カ所で工事が完了しました。平成24年度には、主要工場の製品出荷額は272億円となり、震災前の水準(99%)まで回復したほか、林道施設も60カ所で復旧が完了しました。

平成25年度には、木材加工工場の復旧が全て完了し、製品出荷額は411億円(平成22年度比149%)と震災前を上回る水準に回復しました。

森林組合等の林業事業体では、高台移転等の復旧・復興工事の本格化に伴い、立木の伐採等業務が大幅に増加しましたが、その影響で森林整備事業は減少しました。

単位:千m³

素材生産量の推移							
年次	総数	内 訳		用 途 別			
		県内消費量	県外移出量	製材	チップ	合板	(パルプ)
H22	(491) 471	(464) 444	27	151	139	181	(20)
H23	(388) 382	(344) 338	44	157	129	96	(6)
H24	(445) 435	(419) 409	26	160	110	165	(10)
H25	(479) 470	(451) 442	28	158	104	208	(9)
H26	(539) 530	(521) 512	18	176	243	111	(9)
H27	(548) 537	(526) 515	22	173	242	122	(11)

注: () 書きはパルプ用の生産量を加えた値であり、木材需要動態調査(林業振興課調べ)による数量である。



写真:高機能林業機械による作業



写真:作業性の効率化を目指した実証

② 木質バイオマスの多角的利用への支援

再生期における取り組みのポイント

- 木質バイオマスの利用拡大

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
木質系震災がれきの処理促進と木質バイオマス利用拡大	木質バイオマスの先導モデルへの支援		木質バイオマス利用拡大の促進	
津波により被災した海岸防災林等の木質系震災がれきを有効利用するため、県内の合板会社と協同で「復興合板」を開発し公共施設等へ活用するなどにより、がれき処理を促進しました。	木質バイオマスの有効活用による新たな産業の創出を図るため、スギ林等の間伐や伐採跡地に放置されている未利用材の利活用を推進するため、木質バイオマスの搬出支援(5,100m ³)、木質チップの製造支援(900m ³)を行うとともに、先導モデルとして、木質バイオマスボイラーの導入(1基)、木質ペレットストーブの導入(2基)などを支援しました。		導入整備を支援した新たな熱電供給施設等も稼働し、地域の未利用間伐材等の木質バイオマス利用拡大が期待される中、木質バイオマス(未利用間伐材等)の利活用をさらに加速するため、引き続き、木質バイオマスの搬出支援(10,769m ³)、木質チップの製造支援(3,628m ³)、木質ペレットストーブの導入支援(11台)などを行いました。	
平成23年度は木材チップ破砕機等8台の導入を支援したほか、新たな木質バイオマス利用施設の整備に対し支援を行いました。この結果、平成24年度は6,420m ³ 、平成25年には8,117m ³ の県産材が木質バイオマスとして利用されました。	木質バイオマスの活用量は、被災工場のボイラーの復旧や、復興需要に伴って製材工場から発生する端材の増加等により、震災前の約8割まで回復しました。		また、自伐林家の育成等を図り、木質バイオマス利用施設を核とした森林資源の地域内循環利用の推進に努めました。	

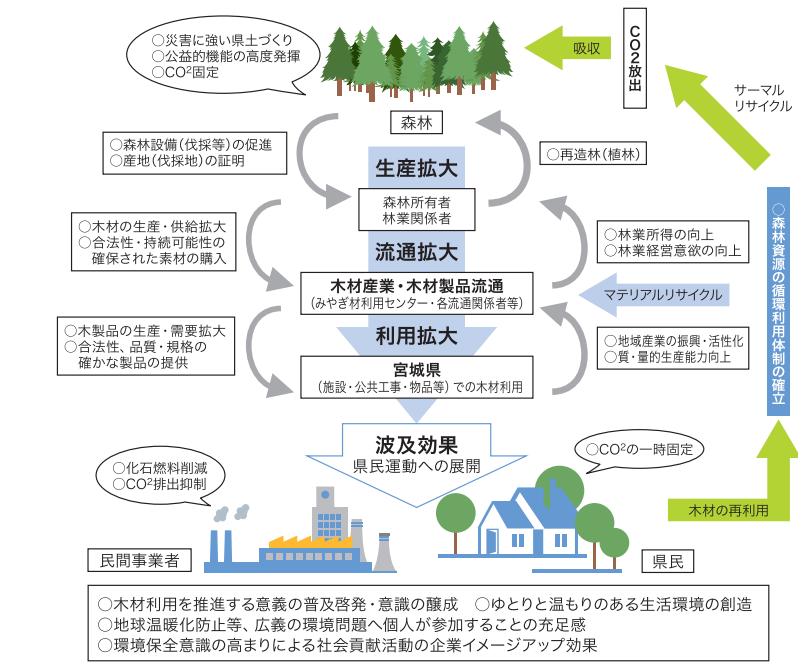


図:県産材みやぎ材利用の拡大



写真:県産材を使用した公営復興住宅



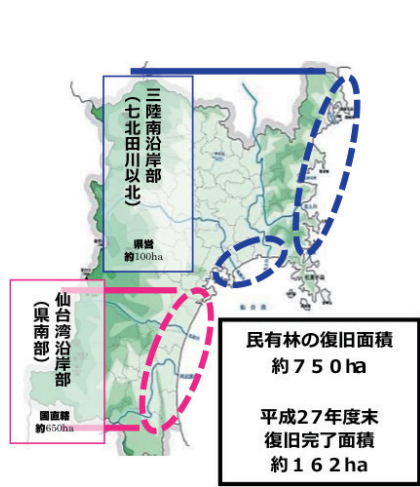
写真:移動式チップパーによるチップ化

③ 海岸防災林の再生と県土保全の推進

再生期における取り組みのポイント

- 治山施設早期復旧と海岸防災林の計画的復旧
- 生産施設等の整備支援
- 再植林や間伐材等により森林の公益的機能の持続的発揮の確保

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
海岸防災林の復旧に向けた取り組み等	海岸防災林や被災森林等への植栽の推進	津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生した海岸防災林の早期復旧を図るため、国が施工している仙台湾沿岸地区直轄治山事業の費用の一部を引き続き負担しました。また、県施工となる七北田川以北の、防災林造成事業の地元説明会開催や用地測量等を実施したほか、13ヵ所の被災箇所等で工事等に着手しました。	林地崩壊を止めるスピーディーな対応	平成26年度に引き続き、海岸防災林の早期復旧を図るため国直轄治山事業に要する費用の一部を負担するほか、県施工となる防災林造成事業の地元説明会開催や用地測量等を実施し、新たに6ヵ所の被災箇所等で工事等に着手しました。
				内陸部等で震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図りました。山地崩壊箇所の復旧工事は26年度までに1ヵ所、27年度に2ヵ所が完了、平成29年度にまでに全ての復旧事業が完了する予定です。
				低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図りました。



図：海岸防災林復旧の施工分担イメージ



写真：海岸防災林の復旧の取り組み



写真：植栽が進む海岸防災林



写真：被害状況(平成23年3月 県道閉塞[東松島市])



写真：完成後(平成26年度 法粋工・土留工)

第4節 農業・林業・水産業

第3項 新たな水産業の創造

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
漁港機能・防災機能を強化し水産業の早期再開を図る	水産技術総合センターなどの新たな水産業の拠点づくりへ	漁港機能・防災機能を強化し水産業の早期再開を図るため、漁港・漁場を埋め尽くした災害廃棄物の処理を優先的に行いました。漁場の廃棄物撤去については、沿岸漁場を5ブロックに分け、順次撤去作業に着手し、合計で約27万㎡の災害廃棄物を撤去しました。また、地盤沈下した岸壁や臨港道路等の高上げ、物資受け入れのため応急仮設工事を実施しました。また、県下142漁港全ての復旧を行ったほか、水産加工等関連産業が集積する気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜の主要5漁港を最重点漁港に位置付け、早期に復旧を行い、漁港機能や防災機能の強化充実に向けた取り組みを行いました。	水産技術総合センターなどの新たな水産業の拠点づくりへ	養殖漁場周辺等沿岸漁場は、県内の漁場を4ブロックに分け、起重機船等を使用して津波により漁場に流出したがれきの撤去作業を行いました。漁場に堆積したがれきの回収作業や操業中に回収したがれきの処分等に要する経費の補助等も行いました。
				新たな水産業の拠点となる、水産技術総合センター本所、水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備が進められました。災害復旧工事に連携し、伊里前漁港の外郭施設の整備や気仙沼漁港や女川漁港の水産加工団地用地の高上げ工事等を実施しました。
				水産業の再生と漁村の活性化や漁村の防災体制の強化に取り組みました。また、県内での漁業就業希望者からの相談対応や、漁業就業支援フェアで県内出展者の支援も行いました。国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、放射性検査機器を導入しました。
				復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、(公社)宮城県物産振興協会、宮城県漁造協同組合、全農宮城県本部等6団体10事業に対して補助を行いました。また、県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し、取引再開等の効果をもたらしました。



写真：宮城県水産総合サイト「サカナップみやぎ」



写真：復旧した漁船



写真：ホヤ養殖の本格的再開(平成26年度)



写真：復旧した石巻港



写真：新設し本格復旧した漁市場